

～最期まで住み慣れた場所で暮らすために～ 在宅医療が支えます

高齢福祉課地域包括ケア推進係 ☎(63)2175

在宅療養を支える「在宅医療」

病気などで人生の最期を迎える時が来た場合、本当に過ごしたい場所はどこですか？「住み慣れた我が家で」と思う反面、「家族に負担をかけたくない」「何かあったらどうしよう」と不安に思うのが現実でしょう。

最近ではこのような場合、「在宅医療」によって住み慣れた場所で安心して療養生活（在宅療養）を送ることができるようになってきました。

今回は、在宅療養を支える在宅医療の概要について紹介します。

在宅医療とは…

「在宅医療」とは、通院が難しくなった時、入院ではなく、自宅などの生活の場に医師や看護師などが訪問して、診察や治療、処置などを行うことをいいます。本人と家族の希望により、在宅医療を受けることができます。在宅医療が可能かどうかは、かかりつけの主治医と相談し進めます。

住み慣れた場所で安心して療養生活を送れるよう、医師や看護師、介護の専門家がチームを組んで支援します（下イメージ）。



「往診」と何が違うの？

訪問診療は日にちを決め定期的に訪問して行う医療処置で、往診は急変時などに不定期に行う治療をいいます。

この「訪問診療」と「往診」を合わせて在宅医療と考えることができます。

一人暮らしの人は？

医療・看護・介護サービスを上手に利用することで、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯でも在宅で療養生活を送ることができます。

在宅医療を受けるには…

●入院していない場合

在宅医療や訪問看護を受けたい場合は、まず「かかりつけ医」に相談しましょう。

かかりつけ医が訪問診療を行えない場合は在宅医療を行う診療所を紹介してもらうこともできます。

●入院している場合

自宅に戻り在宅医療を受けたい場合は、入院先の主治医、看護師、医療相談室などに相談しましょう。病院の退院調整等、看護師やメディカルソーシャルワーカーが、在宅医や病院主治医との連携について、アドバイスしてくれます。

在宅医療の内容は…

全般的な健康状態の診察を基本として、

- ・お薬の処方や点滴
- ・中心静脈栄養や経管栄養
- ・酸素療法や人工呼吸器の管理等の医療処置
- ・床ずれなどの処置、認知症の人へのケア

などを行います。

本人や家族の希望に寄り添った医療が提供できるようになってきており、さまざまな医療関係者（医師・歯科医師・薬剤師・看護師等）が連携して在宅療養を支えます。



「訪問看護」と「訪問介護」は違うの？

ヘルパーが日常生活支援を行う訪問介護に対して、訪問看護では、かかりつけ医の指示の下、訪問看護師などが自宅等を訪問して、療養上の支援や診療の補助を行います。

「訪問看護ステーション」は、病院のナースステーションのように、24時間電話で受け付けを行い、自宅を訪問して支援します。利用者やその家族からの連絡や相談に応じて、必要によって緊急時の対応も行います。

鹿沼市には7カ所の訪問看護ステーションがあり、安心して在宅療養できるようサポートします。

高齢者支援センター

市では、地域の高齢者の総合相談窓口として「高齢者支援センター」※を設置しています。

かかりつけ医がない場合や、介護サービスについての相談をしたい場合はお近くの「高齢者支援センター」にご相談ください。センターによる訪問での相談もできます。

※高齢者支援センターは地域包括支援センターの通称です。



名称	地域	所在地	電話
高齢者支援センター東	東部・北犬飼	西茂呂4丁目 30-1 (西茂呂デイサービスセンター内)	☎ (63)6559
高齢者支援センター東部台	東部台・北部	幸町2丁目 1-26 (木村ビル 1階)	☎ (74)7337
高齢者支援センター北	菊沢・板荷	富岡 492-2 (オレンジホームデイサービスセンター内)	☎ (62)9688
高齢者支援センター中央	中央・東大芦・西大芦・加蘇	上殿町 960-2 (老人保健施設かみつが内)	☎ (64)7236
高齢者支援センター南	北押原・南押原	縦山町 40-2 (デイサービスセンターリズム内)	☎ (60)2000
高齢者支援センター西	南摩・栗野・粕尾・永野・清洲	栗野 1780 (栗野コミュニティセンター内)	☎ (85)1061

開設日…月～金曜日。午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始は休み）